

【計画期間 令和3年度～7年度 ※令和5年度に中間見直し】

【概要版】

ふくしまオレンジプラン2021 中間見直し

令和6年3月
福島県高齢福祉課

基本的な
考え方

「共生」と「予防」

策定から3年経過したことにより、中間見直しを実施します。
今回の見直しでは、施策の進捗状況の確認や、社会情勢の変化に合わせた、計画の一部見直しを行います。

基本
理念

認知症の人が、慣れ親しんだ景色の中で、
大切な人たちと共に、
安心して暮らすことができる社会の実現

※ 令和5年6月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を踏まえ、今回対応可能なものは見直しに反映します。また、今後法に基づき策定される国の計画により次期計画を策定予定です。

5つの基本方針

1 普及啓発・本人発信支援

2 予防の推進

3 医療・介護サービス・
介護者への支援

4 認知症バリアフリーの
推進

5 若年性認知症の人への
支援

主な見直し内容

◆ 普及・啓発活動

- ・ 認知症基本法成立により啓発月間の表記を「認知症の日」及び「認知症月間」に変更
- ・ また、ピアサポーターによる普及啓発活動を通じた社会参加について追記

◆ 医療従事者等の認知症対応力向上研修

- ・ 指標を達成している研修について、指標の見直し（かかりつけ医、歯科医師、薬剤師）
- ・ 病院勤務以外の看護師等の認知症対応力向上研修を新規実施、指標に追加
- ・ 地域支援関係者向け研修について、指標達成見込みのため、指標の見直し

◆ 介護従事者の認知症対応力向上研修

法改正により令和6年4月から義務化される認知症介護基礎研修について受講を促進する事業の実施

◆ 認知症疾患医療センターの運営体制

令和5年12月に販売開始されたアルツハイマー病新薬（レカネマブ）に係る認知症疾患医療センター等における投与・相談対応等の医療提供体制の整備

認知症基本法成立を受け、共生社会の実現のため、地域で支え合うことができる体制整備を行う事業の充実に取り組んでいきます。

◆ 地域支援体制の強化（チームオレンジ）

チームオレンジ整備の進捗が低調なため、市町村を支援する事業の拡充

◆ 成年後見制度の利用促進

令和4年4月に国の第二期成年後見制度利用促進基本計画が策定されたことに伴い、指標の目標年度を変更し、市町村の体制整備を支援する事業を強化

◆ 若年性認知症の人への支援

令和3年度から新たに、自立支援ネットワーク研修会を圏域別意見交換会に変更したことによる指標の変更